

総財準第123号
令和5年9月15日

各都道府県知事
(財政担当課、市区町村担当課、医療政策担当課、
各都道府県立病院担当課扱い)
各指定都市市長
(財政担当課、医療政策担当課、
各指定都市立病院担当課扱い)

殿

総務省自治財政局長
(公印省略)

マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に関する
周知広報の協力依頼について(依頼)

平素より、公立病院の経営強化や地域医療提供体制の確保の取組に格別の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、マイナンバーカードを健康保険証として利用すること(以下「マイナ保険証」という。)について、厚生労働省から「マイナ保険証の利用促進に関する周知広報の協力依頼について」(令和5年9月13日付け事務連絡)が発出されました。(別添1)

マイナ保険証は、オンライン資格確認にとどまらず、①診療情報や薬剤情報が有効に活用できること、②重複投薬や併用禁忌のチェックなど、質の高い医療の提供にも資するものであること、③事務の簡素化・効率化に繋がり、事務作業に伴うヒューマンエラーを削減できることといったメリットがあることから、各公立病院においても、マイナ保険証の一層の利用促進を図り、その効果を浸透させていくことが重要です。

つきましては、各公立病院においては、患者の皆様によりマイナ保険証で受診いただけるよう、率先して、マイナ保険証利用促進の積極的な周知啓発や、マイナ保険証の医療現場での活用をお願いします。

具体的には、別添2のポスターを各公立病院において、患者の皆様に見やすい場所への掲示等をお願いします。併せて、別添2を活用して、各公立病院における職員の皆様へのマイナ保険証のメリット等の十分な情報共有や、来院された患者の皆様に対するマイナ保険証の利用の積極的な働きかけをお願いします。

また、厚生労働省においてマイナ保険証の利用に関する具体的な好事例をまとめていますので、

これも参考としながら、マイナ保険証が各公立病院において一層活用されるよう事務の工夫等をお願いします。(別添3)

各都道府県財政担当課及び各指定都市財政担当課におかれては、自らが構成団体となる一部事務組合等(地方独立行政法人を含む)に、各都道府県市区町村担当課におかれては、貴都道府県内各市区町村及び一部事務組合等に周知をお願いします。

なお、本通知は地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4(技術的な助言)に基づくものです。

総務省自治財政局準公営企業室 高木・福井
電話：03-5253-5643
E-mail:kouritsuhp@soumu.go.jp

事務連絡
令和5年9月13日

各府省庁公的病院・公立病院所管 局長 殿

厚生労働省保険局長

マイナ保険証の利用促進に関する周知広報の協力依頼について

医療保険制度の運営につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用すること（以下「マイナ保険証」という。）によるオンライン資格確認は、医療 DX の基盤であり、医療現場においてマイナンバーカードによる受診が定着することは、電子処方箋、電子カルテ情報、予防接種、公費負担医療等、保健・医療・介護の情報を共有可能な「全国医療情報プラットフォーム」の構築を推進することの端緒となるものです。

また、マイナ保険証は、オンライン資格確認にとどまらず、①診療情報や薬剤情報が有効に活用できること、②重複投薬や併用禁忌のチェックなど、質の高い医療の提供にも資するものであること、③事務の簡素化・効率化に繋がり、事務作業に伴うヒューマンエラーを削減できることといったメリットがあります。

マイナンバーカードの普及に加え、医療機関において、マイナ保険証の一層の利用促進を図り、その効果を浸透させていくことが重要であると考えています。

このため、まずは公的病院・公立病院（以下「公的病院等」という。）において、患者の皆様にはマイナ保険証で受診いただけるよう、率先して、マイナ保険証利用促進の積極的な周知啓発や、マイナ保険証の具体的な医療現場での活用をお願いいたします。

具体的には、別添1のポスターを各公的病院等において、患者の皆様に見やすい場所への掲示等をお願いいたします。併せて、別添1を活用して、各公的病院等における職員の皆様へのマイナ保険証のメリット等の十分な情報共有や、来院された患者の皆様に対するマイナ保険証の利用の積極的な働きかけをお願いいたします。

また、医療現場における具体的な好事例を収集し、横展開していくことも重要であり、厚生労働省としても病院団体等と協力して動画等のわかりやすいツールを用いて発信していく予定としております。今後こうした好事例集を充実させ、随時提供させていただくこととしておりますが、今回、いくつかの好事例を別添2のようにまとめましたので、これも参考としながら、まずは、各公的病院等においてマイナ保険証が一層活用されるよう、事務の工夫等をお願いいたします。

なお、各公的病院等の取組に資するよう、利用状況の見える化を図るために、今後、各公的病院等におけるマイナ保険証の利用件数や利用率の実績を参考配布することとしております。各公的病院等の所管省庁におかれましては、今後の取組の参考としていただきますよう、お願いいたします。

ぜひ、一度使ってみませんか？ マイナンバーカードの保険証利用

マイナ受付に対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードをつかう新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードの保険証利用にはメリットがたくさんあります！

薬剤情報等の提供に**同意**をすると、

**データに基づく
適切な医療が受けられる！**
さらに…健康保険証で受診した場合と比べて、
初診時等の窓口負担が低くなる！

よく覚えていないお薬が
あっても安心だよ。
しかも、安くなるんだね。



限度額適応認定証等がなくても、
**手続きなしで高額療養費の
限度額を超える支払いが
確実に免除！**

手続きや立て替えは
負担だったから助かるわ。



- ✓ 当施設は診療情報を取得・活用することにより、**質の高い医療の提供**に努めています。
- ✓ 正確な情報を取得・活用するため、**マイナ受付の利用にご協力をお願いいたします。**

詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

詳しくは 🔍

マイナンバーカード 保険証利用



ぜひ、一度使ってみませんか？ マイナンバーカードの保険証利用



ご存じですか？

マイナンバーカードの保険証利用には
メリットがたくさんあります！

薬剤情報等の提供に**同意**をすると、

データに基づく適切な医療が受けられる！

さらに…健康保険証で受診した場合と比べて、

初診時等の窓口負担が低くなる！

よく覚えていないお薬があっても安心だよ。
しかも、安くなるんだね。



限度額適応認定証等がなくても、

**手続きなしで高額療養費の限度額を超える
支払いが確実に免除！**

手続きがいらぬのは楽でいいわね。
立て替えは負担だったから助かるわ。



詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

詳しくは 🔍

マイナンバーカード 保険証利用



ぜひ、一度使ってみませんか？ マイナンバーカードの保険証利用

薬剤情報等の提供に**同意**をすると、

データに基づく適切な医療が受けられる！

さらに…健康保険証で受診した場合と比べて、

初診時等の窓口負担が低くなる！

よく覚えていないお薬があっても安心だよ。
しかも、安くなるんだね。



限度額適応認定証等がなくても、

**手続きなしで高額療養費の限度額を超える
支払いが確実に免除！**

手続きがいらぬのは楽でいいわね。
立て替えは負担だったから助かるわ。



**「マイナンバーカード」を
健康保険証として
ぜひお使いください！**

詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

詳しくは 

マイナンバーカード 保険証利用



東京慈恵会医科大学附属病院－マイナンバーカード専用会計レーンの活用－

- 令和3年12月23日よりオンライン資格確認の運用を開始
- マイナンバーカードでのオンライン資格確認の件数が多い（直近令和5年6～7月では、全国の医療機関等で1番実施件数が多い）
- 初診患者は、受付時に受付窓口にてオンライン資格確認を行い、再診患者は再来受付機を利用するため、会計時に資格確認を行っている
- マイナンバーカード利用者に対して、会計時の専用レーンを設けている
- 顔認証付きカードリーダーは5台（初診窓口2台、計算窓口1台、産科外来受付窓口1台、夜間・時間外窓口1台）設定している

■ 施設概要

医療機関名称：東京慈恵会医科大学附属病院

理事長：栗原 敏
院長：小島 博己

所在地：
〒105-8471
東京都港区西新橋3-19-18

TEL：0570-03-2222

ホームページ：
<https://www.hosp.jikei.ac.jp/>



■ マイナンバーカード等の利用状況（令和5年6月実績）

マイナンバーカード利用	健康保険証利用	診療/薬剤情報閲覧利用数※	特定健診等閲覧利用数※
4,180	11,687	0	0

※年内目途にシステム改修し、診療/薬剤情報、特定健診等情報の閲覧開始を実装予定

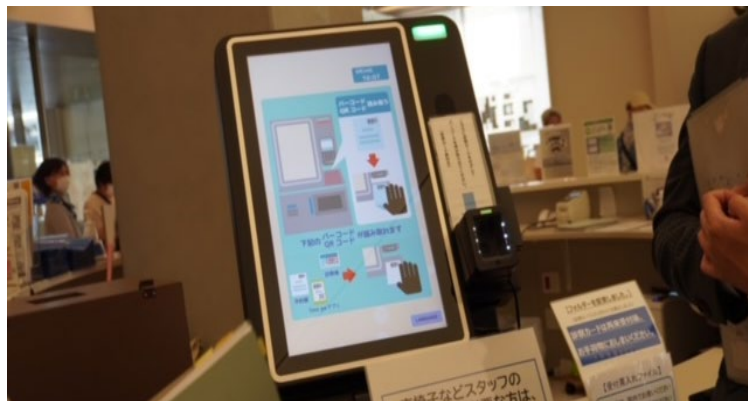
■ マイナンバーカード専用会計レーン

- 会計時に患者の資格情報を確認。
- マイナンバーカード専用会計レーンを設けることで、会計時間、患者の待ち時間を短縮。



■ ICT化の促進

- 勤務管理をスマホを活用し、医師の働き方改革を行っている。
- LINEを活用することで、診察の待ち状態を把握することができる。
- 後払いの決済をおこなえば、何もせずに帰ることができる。



社会医療法人財団 仁医会 牧田総合病院—積極的な周知広報—

- 令和4年10月1日よりオンライン資格確認の運用を開始
- 6月は1日平均で約8.4%の患者がマイナ保険証を利用
- マイナ保険証の利用者数は、運用開始時（令和4年10月）：206人に比べ、現在（令和5年6月）：1070人と約5倍伸びている。
- マイナ保険証のカードリーダーを、外来総合窓口、入退院受付、救急センター受付にそれぞれ1台ずつ設置

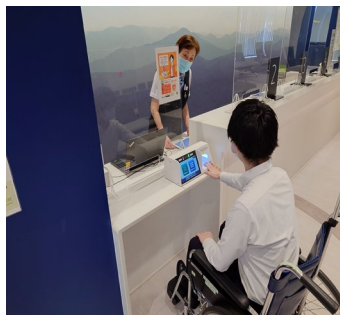
■施設概要

医療機関名称：仁医会 牧田総合病院
 理事長：荒井 好範
 院長：小谷 奉文
 所在地：〒144-8501
 大田区西蒲田 8丁目20番1号
 TEL：03-6428-7500
 ホームページ：https://www.makita-hosp.or.jp



■受付窓口

- マイナ保険証のカードリーダーを、外来総合窓口、入退院受付、救急センター受付にそれぞれ1台ずつ設置（写真は外来総合受付）
- マイナ保険証の利用促進や、費用負担（診療報酬加算）等に関するポスターや説明書等を受付窓口等で掲示。



2023年4月1日
初診・再診患者さんへ
 改定により2023年4月1日から窓口負担金額が変わります。>

人基盤整備体制充実加算（初診時）>
 カードをご持参いただき、下記の診療情報の取得に同意いただいた場合、毎診療点数に算入されます。
 ・初診時で同意した場合、同意しなかった場合 6点、1点=10円）>
 人基盤整備体制充実加算（再診時）>
 カードをご持参いただき、下記の診療情報の取得に同意いただいた場合、毎診療点数に算入されます。
 ・再診時で同意した場合、同意しなかった場合 2点、1点=10円）>

【取得する診療情報】>
 ・保険証情報
 ・住所情報
 ・過去の健診情報
 ・過去のお薬情報

マイナンバーカードのご持参と診療情報の取得に同意される患者さんや、ご不明な点などございましたら、1階フロントまでご来館ください。>
 診療終了後でもマイナンバーカードのご持参と診療情報の取得に同意されましたらお会計の修正も可能です。>
 ※正確な診療情報取得・活用により、質の高い医療の提供に努めています。>
 ※正確な情報取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。>

社会医療法人財団 仁医会
 牧田総合病院
 院長 小谷 奉文

■マイナンバーカード等の利用状況（令和5年6月実績）

マイナンバーカード利用	健康保険証利用	診療/薬剤情報閲覧利用数※	特定健診等閲覧利用数※
1,315	265	0	0

※年内目途にシステム改修し、診療/薬剤情報、特定健診等情報の閲覧開始を実装予定

【初診・再診の患者さんへ】

マイナ保険証による診療情報取得の説明書(問診票)

- 当院は診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- 正確な情報取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

あてはまる箇所にチェック印をいれ、フロントスタッフにご提示ください

- ① マイナンバーカードを 持ってきました。
 持っていません または 家にあります。
- ② マイナ保険証による診療情報取得に 同意します。
 同意しません。

取得する診療情報

- ・保険証情報
- ・住所情報
- ・過去の健診情報
- ・過去のお薬情報

2023年4月の診療報酬改定により、マイナンバーカードの所持または同意の有無により初診または再診時の窓口負担金額が変わることがあります。マイナンバーカードを持参されていない場合やマイナ保険証による診療情報取得に同意されない場合は初診料に6点が加算されます。マイナンバーカードを持参され、マイナ保険証による診療情報取得に同意された場合は初診料に2点が加算されます。マイナンバーカードの破損等で読み取りできない場合は6点の加算となります。再診時にマイナ保険証による診療情報取得に同意されない場合は2点が加算されます。

※医療情報・システム基盤整備体制充実加算
 初診時：【同意なし】6点 【同意あり】2点
 再診時：【同意なし】2点 【同意あり】0点
 1点は10円で総診療点数より負担金額が変わります。

■患者向けの独自資料

- 独自に作成したパウチ（右記）を患者それぞれに提示し、マイナンバーカードの持参や情報取得の同意等を聞き取り、患者それぞれの利用促進の広報に努めている。